

5.18 景 観

5.18. 1 現況調査

(1) 調査内容

事業計画地周辺における景観の状況を把握するため、現地調査を実施した。調査内容は表 5-18-1 に示すとおりである。

調査範囲は、事業計画及び周辺地形等の状況から、事業計画地を中心とする半径約 3km の範囲とした。また、主要眺望地点から事業計画地方向の景観写真撮影(一眼レフデジタルカメラ、28mm レンズを使用)を実施した。

表 5-18-1 調査内容

調査対象項目	調査対象範囲・地点	調査対象期間	調査方法
地域の景観特性	事業計画地周辺地域	適 宜	現地踏査
主要眺望地点からの景観の状況	主要眺望地点 : 10 地点	平成 20 年 4 月 21 日	現地調査 主要眺望地点から事業 計画地方向の景観写真 撮影を実施

(2) 調査結果

地域景観の特性

「大阪市景観形成推進計画」(平成 19 年 3 月)によると、事業計画地周辺は、「都市魅力景観形成地域」として位置づけられ、「これまでの景観施策を基本としながら、大阪らしい都市景観と景観の骨格の形成に向けて先導的な施策の展開を図る」とされている。

また、事業計画地は、堂島川と土佐堀川に挟まれた中之島の中心に位置し、周辺は大規模な業務施設などが多数立地した都市景観が形成されており、事業計画地東側の中之島公園周辺は風致地区となっている。

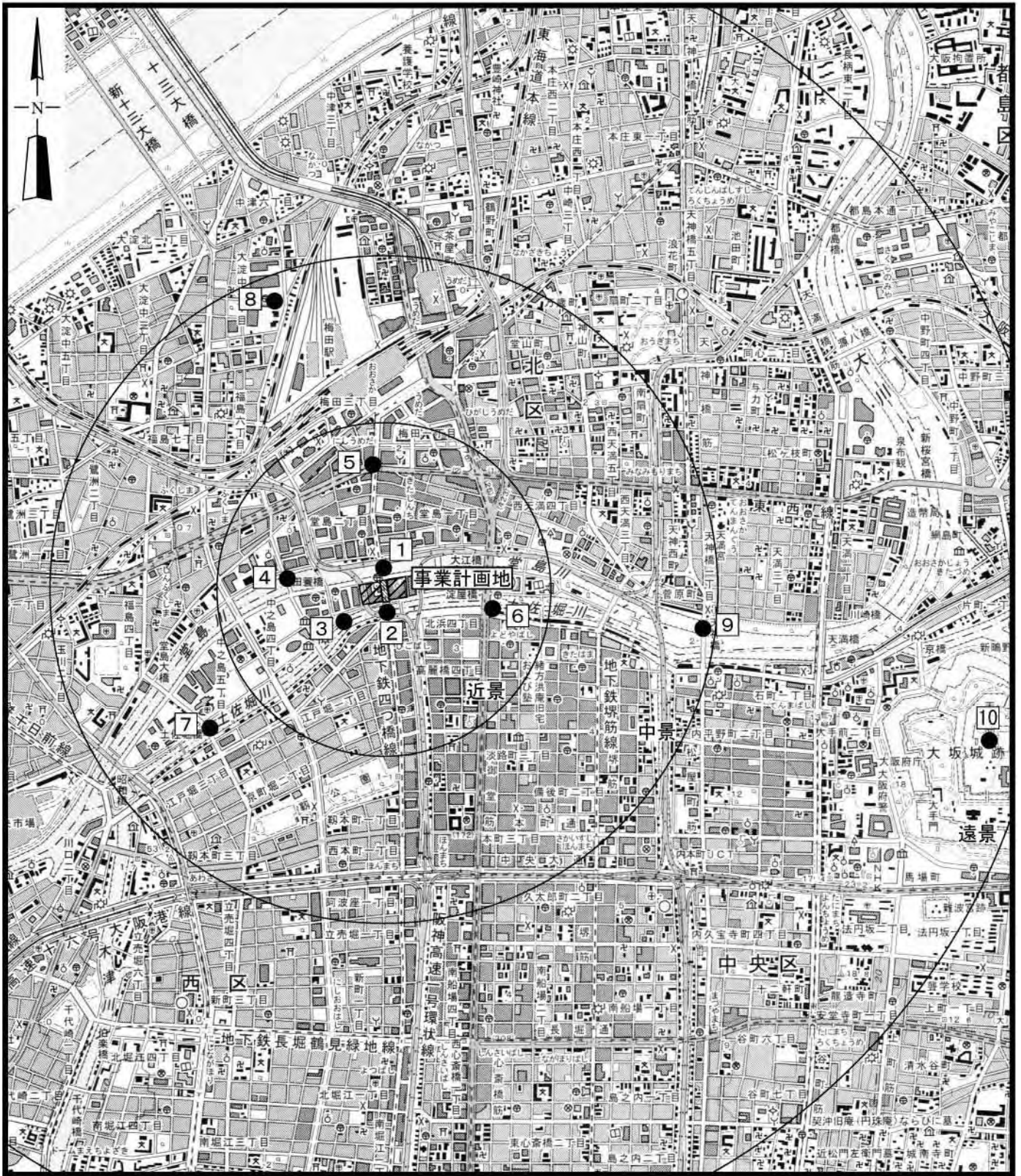
主要眺望地点からの景観の状況

主要眺望地点の位置は図 5-18-1(1)、(2)に、各主要眺望地点からの景観の状況は表 5-18-2 に示すとおりである。

なお、各主要眺望地点からの事業計画地方向の景観写真は図 5-18-2~10 に示すとおりである。

表 5-18-2 主要眺望地点からの景観の状況

区分	番号	地点名	方向	距離	状 況
近 景 域	1	渡 辺 橋	北	0.1km	渡辺橋北詰の阪神高速高架下付近からの眺望である。四つ橋筋を挟んで両側に事業計画地が視認できる。
	2	肥 後 橋	南	0.1km	肥後橋南詰からの眺望である。四つ橋筋を挟んで両側に事業計画地が視認できる。
	3	土佐堀川 遊 歩 道	南西	0.3km	土佐堀川北側遊歩道からの眺望である。中之島地区の建築物と土佐堀川などが主な景観の構成要素となっている。
	4	田 蓑 橋	西	0.4km	田蓑橋北詰付近からの眺望である。中之島地区の建築物と堂島川などが主な景観の構成要素となっている。
	5	桜 橋 交 差 点 北 西 角	北	0.6km	桜橋交差点北西角からの眺望である。桜橋交差点及び周辺のオフィスビルが主な景観の構成要素となっている。
	6	淀 屋 橋	東	0.5km	淀屋橋南詰東側の地下鉄出口付近からの眺望である。中之島地区の建築物が主な景観の構成要素となっている。
中 景 域	7	土佐堀橋	南西	1.0km	土佐堀橋北詰付近からの眺望である。土佐堀川沿いに事業計画地を南西側から眺望できる。中之島付近の建築物と土佐堀川が主な景観の構成要素となっている。
	8	梅 田 スカイビル 空 中 庭 園	北北西	1.5km	梅田スカイビル空中庭園南側からの眺望である。西梅田地区の高層建築物が主な景観の構成要素となっている。
	9	天 神 橋	東	1.5km	天神橋北詰付近からの眺望である。阪神高速道路の高架越しに中之島地区の高層建築物が視認できる。堂島川をはじめ、北区の建築物、堂島川沿いの植栽が主な景観の構成要素となっている。
遠 景 域	10	大 阪 城 天 守 閣	東南東	3.0km	大阪城天守閣からの眺望である。事業計画地を含む大阪の市街地が一望できる。また、眼下に広がる大阪城公園の緑も景観の構成要素として加わっている。



●：主要な眺望地点

【近景】

- 1：渡辺橋
- 2：肥後橋
- 3：土佐堀川遊歩道
- 4：田蓑橋
- 5：桜橋交差点北西角
- 6：淀屋橋

【中景】

- 7：土佐堀橋
- 8：梅田強化ル空中庭園
- 9：天神橋

【遠景】

- 10：大阪城天守閣

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平20近複、第87号)

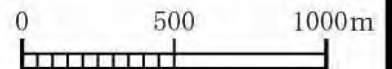


図 5-18-1(1) 主要眺望地点の位置

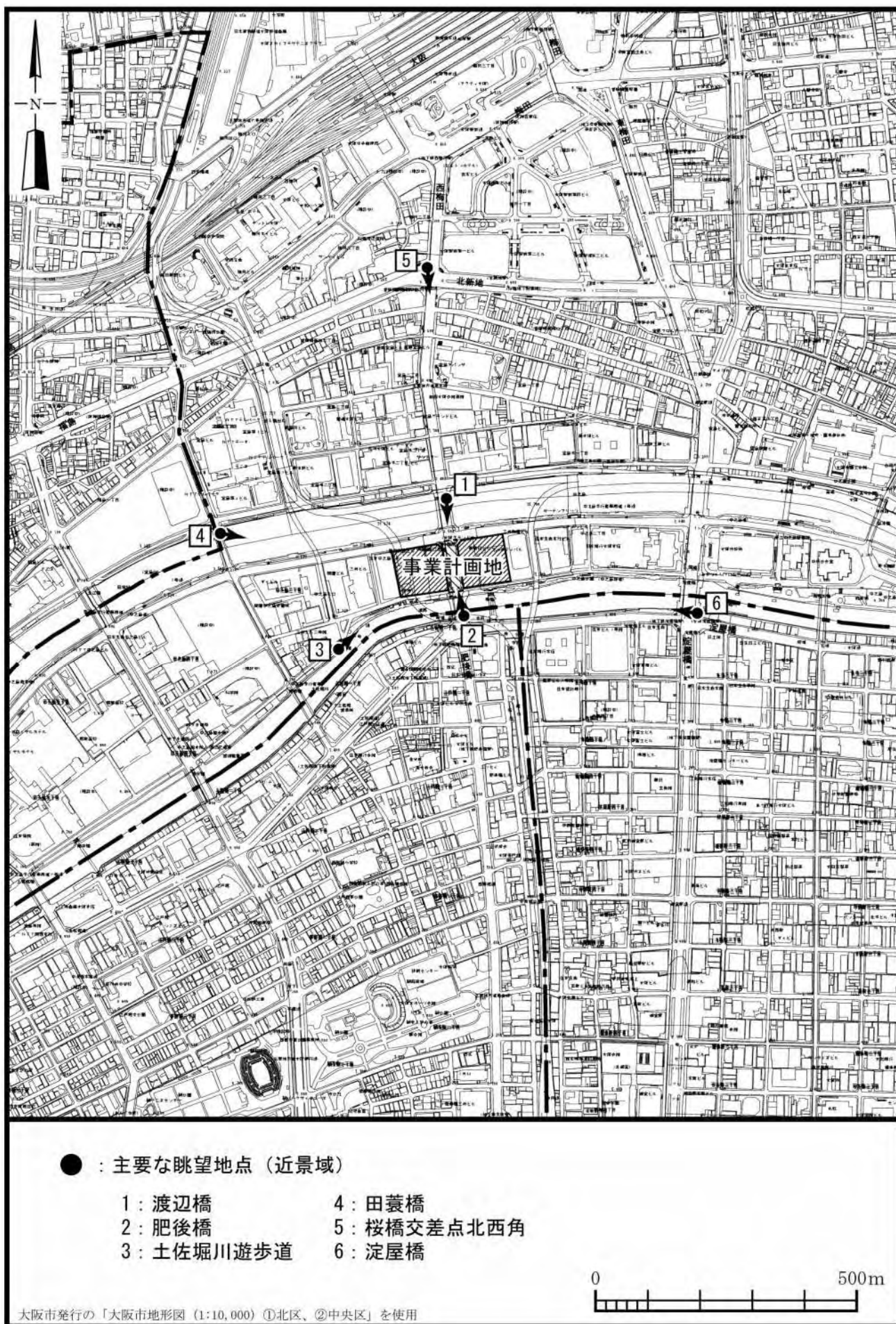


図 5-18-1(2) 主要な眺望地点の位置 (近景域拡大図)